

第 10 期 新 宿 区 環 境 審 議 会
(第 8 回)

平成 28 年 3 月 28 日 (月)

第10期新宿区環境審議会（第8回）

平成28年3月28日（月）

本庁舎6階第3委員会室

1 議題

- 1 新宿区地球温暖化対策指針の見直しについて（報告案）
- 2 意見交換
- 3 その他

2 配付資料

- 1 新宿区地球温暖化対策指針の見直しについて（報告案）
- 2 新宿区地球温暖化指針の見直しについて（報告案）に係る意見書等記入用紙
- 3 平成27年度主要な実績について
- 4 平成28年度主要な事業予定について
- 5 eco検定公式過去・模擬問題集

○審議会委員

出席（16名）

会 長	丸 田 頼 一	副 会 長	野 村 恭 子
委 員	安 田 八十五	委 員	崎 田 裕 子
委 員	勝 田 正 文	委 員	鈴 木 一 末
委 員	山 本 竜太郎	委 員	中 臺 浩 正
委 員	小 畑 俊 満	委 員	桑 島 裕 武
委 員	原 田 由美子	委 員	亀 井 潤一郎
委 員	福 田 雅 人	委 員	遠 田 千 草
委 員	手 塚 京 子	委 員	柏 木 直 行

欠席（なし）

◎開会

○会長 定刻になりましたし、今日ご出席予定の皆様そろいましたので、ただいまから第10期新宿区環境審議会第8回を開催いたします。

皆さん方、年度末で大変お忙しいところお集まりいただきました。ありがとうございます。

◎事務局説明

○会長 初めに、本日の環境審議会委員の出欠状況について、事務局からご報告をお願いいたします。

○環境対策課長 本日は、全委員ご出席でございます。よろしくをお願いいたします。

○会長 続きまして、本日の配付資料等の確認でございます。

事務局、よろしくをお願いします。

○環境対策課長 本日の配付資料の確認をさせていただきます。

まず、お手元に次第がございます。それから新宿区地球温暖化対策指針の見直しについて（報告案）がございます。この資料につきましては、事前に委員の皆様にご送付させていただきました新宿区地球温暖化対策の推進、このタイトルを改めまして、また文言修正を幾つか行ったものがございますので、恐縮ですが、本日は机上にお配りした資料でご説明いたします。次に、新宿区地球温暖化対策指針の見直しについて（報告案）に係る意見等記入用紙でございます。こちらにつきましては、後ほどご説明させていただきます。それから参考資料といたしまして、平成27年度主要な実績について、裏面が、平成28年度主要な事業予定についてというのがございます。平成28年度主要な事業予定を見ていただきたいのですが、新宿区の温暖化対策の主要事業といたしまして、事業者省エネ構造の促進、こちらを充実させようということで、省エネ診断を実践していただいた方に、改善案をご提案させていただき、なお事業者向けのLED助成、これも支援の中に加えようということでございます。また、環境に配慮する取り組みをした事業者の皆さんには、区から環境にやさしい事業者として表彰するという取り組みを予定しております。

それから、もう1点、区民省エネルギー意識の啓発でございますが、今、家庭用燃料電

池、いわゆるエネファームが増えておりますので、その規模を40件から70件に拡大すること、さらに、新たに住宅向け断熱窓改修補助というものを実施いたします。以上が新しい温暖化対策でございます。

それから、冊子になっております新宿区の環境学習ガイド、新しい平成28年版が出ましたので、こちらをつけさせていただいております。

そして、皆様には、本日の第8回の座席表をつけさせていただいております。

それから、本日、中基委員から、前回審議会でご説明がありましたeco検定につきまして、「eco検定公式過去・模擬問題集2015年版」というものの提供がございます。こちらにつきましては、中基委員、その他3番のところ、後ほどご説明いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

資料につきまして、不足等ございませんでしょうか。

最後にマイクにつきましての使用方法ですが、ご発言されるときは要求の4を押してご発言ください。発言が終わりましたら終了の5のボタンを押してください。マイクがオフになります。

事務局からは以上でございます。

◎新宿区地球温暖化対策指針の見直しについて（報告案）

○会長 はいわかりました。

では、本日の議事に入らせていただきます。

まず、資料のご説明ということで、次第の1、「新宿区地球温暖化対策指針の見直しについて（報告案）」を事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、事務局から、ご説明をさせていただきます。お手元の、「新宿区地球温暖化対策指針の見直しについて（報告案）」をご覧ください。

こちらは、前回の審議会において、温暖化対策にかかわる取り組み方針、あるいは取り組み内容などについて、委員の皆様から出されましたご意見をもとに、事務局で案を作成するよう会長からございましたので、報告案として今回取りまとめさせていただいたものです。

では、報告案についてご説明をいたします。

まず、表紙をご覧ください。表紙中央に、この取りまとめ内容の性質について記載をさ

せていただいております。この報告書は、第10期新宿区環境審議会において、計9回、平成26年7月から次回の平成28年6月までの審議を行い、平成23年3月策定の新宿区地球温暖化対策指針のCO₂排出量の削減目標及び目標達成のための取り組み方針の見直し内容について取りまとめたものとなっています。

また、新宿区地球温暖化対策指針については、同審議会において、新宿区第二次環境基本計画の基本目標である地球温暖化対策の推進にかかわる部分との整合性を図るという観点から、平成30年度にスタートします新宿区第三次環境基本計画の中に統合することで決定をさせていただきました。

以上のことから、本報告は、第11期新宿区環境審議会において、ご審議いただく新宿区第三次環境基本計画の目標として位置づけられるものとなっています。また、取りまとめの年月日についてですけれども、第10期審議会の最終になるんですが、最終日となりますが第9回審議会の開催予定日を6月ということで記載をさせていただいております。

続きまして、1ページをお開きいただけますか。

1ページの第1章、こちらは基本的事項について記載をさせていただいております。

1の新宿区地球温暖化対策の目的ですが、この部分は、平成27年12月のCOP21の採択結果等を踏まえた本報告の取りまとめの方向性等を述べたものになっております。

続きまして、2ページ目をご覧くださいませか。2の対象期間についてです。この報告は2030年度（平成42）までのCO₂削減目標を提示しておりますが、新宿区地球温暖化対策指針については、2018年度（平成30年）から10年間の新宿区第三次環境基本計画に統合することとなりましたので、CO₂の削減に向けた取り組みについても同計画と同様の期間を対象期間とするということにしております。

次に、3ページ目ですが、第2章として、地球温暖化対策の現状と課題についてまとめさせていただきます。1の地球温暖化の現状及び国との動向についてですが、こちらについては、IPCC発表による地球温暖化の現状や原因等、国や都の削減目標や取り組みの方向性についてまとめさせていただいたものです。

次に、4ページ目になりますけれども、2の新宿区のCO₂排出量の状況についてです。こちらは、排出量の推移が現在増加傾向にあることや、民生部門だけで区全体の排出量の80%程度という高い割合を占めているという特徴を図解するとともに、排出量の増加理由について触れさせていただいております。

5 ページ目ですが、3 のCO₂削減に向けた課題です。

こちらは、CO₂削減には、こういった課題があるかということで、引き続き省エネルギーや再生可能エネルギーの活用に一層取り組んでいく必要があること、また国が、2015年（平成27）11月ですけれども、温暖化に対する気候変動の影響への適応計画というものを策定したことから、区としても、適応策の検討も含めて今後温暖化対策を進めるべきであろうということを述べさせていただいております。

6 ページ目ですが、こちらは第3章として、新宿区のこれまでの取り組み及び新たな削減目標についてまとめさせていただいたものです。

まず1の、これまでの取り組み及び新たな削減目標を策定した経緯についてですが、この部分は、区がCO₂の削減に向けて2006年（平成18）2月に、新宿区省エネルギー環境指針を策定し、また、その後区として、CO₂削減のために取り組んできた内容を示すとともに、区が今後新たに2020年以降の目標を策定することとなった経緯等を述べさせていただいております。

次に、2の、新たなCO₂削減目標設定の考え方についてです。

まず、(1)のCO₂排出量についてですが、削減目標をCO₂排出量だけにした理由や、国の削減目標に貢献できる目標とすることから、日本の約束草案の削減目標のうち、CO₂排出量の削減目標であるエネルギー起源のCO₂と、非エネルギー起源のCO₂のみを抽出したこと、また、国の約束草案から計算した削減率は、区に当てはめると24%になっているということをお示ししたものです。

(2)のエネルギー使用量の削減目標に移らせていただきます。

こちらは、CO₂排出量の推移だけでは、電力のCO₂排出係数の上昇により、区民や事業者などの省エネ努力がわかりにくい部分もあるということから、CO₂排出量以外の目標として、エネルギー消費量も目標としています。また、エネルギー削減目標については、過去の削減目標と、今後の機器更新の削減割合を考慮しまして、削減目標をおおむね年1%、2030年度までに2013年度から17%削減するという記述をさせていただいております。

削減目標についてですが、7ページの下に、今後、区が取り組む削減目標の1、2について記載をさせていただいております。

次に、8及び9ページですけれども、こちらはCO₂削減目標のためには、2030年度（平成42年）までに現状の排出量から、新たな削減目標からのCO₂削減量の図ですけれども、こち

らは、現状からどれくらい削減が必要かということで約85万1,000トンCO₂の削減が必要であることと、エネルギー使用量についても、9ページ目ですが、2012年度からですと516テラジュールの削減が必要になるということ、また、先ほど申し上げました排出量計算のための排出係数が、原子力発電所の停止などに伴い増加傾向に現在ありますということを図でお示してしたものです。

10ページ目ですけれども、こちらは、前回の審議会においてCOP21の合意内容ということでご説明をさせていただきましたが、幾つかその内容に削減目標や、今後の取り組み内容などを付加した内容でまとめさせていただいて、参考として掲載させていただいたものです。

次に、12ページ目にある第4章ですが、CO₂排出量削減に向けた取り組みということで掲載をさせていただいております。こちらの部分が、今後具体的に削減目標を達成するために皆さんに取り組んでいただく具体的な内容を記載した最も重要な部分になります。

まず1の、CO₂排出量及びエネルギー消費量の削減に向けてですが、この部分については、第3章で掲げました削減目標を、2030年度（平成42年）において達成するための手法として、建築物の省エネ化や、新築建築物における省エネ基準の適合性の必要性などを、2018年（平成30年）に区で都市計画部になりますけれども、まちづくりに関する方針として、まちづくり総合計画というのを2018年度（平成30年）から開始する予定になっております。環境に関してCO₂削減ということでは、その部門との連携と区民等の取り組みについてどのようなことを取り組んでいただくということで、ライフスタイルや、あるいは事業者ですとビジネススタイルの改善に取り組む必要がありますということで、今後、取り組んでいただきたいという部分をご説明しているものです。

次に、13ページ目ですが、こちらは、CO₂削減に向けた取り組みということですが、

こちらが、先ほどご説明しましたとおり、前回の審議会で委員の皆様から出された意見をそのまま生の形で落とし込んだものを前回の委員会でお示しました。その施策体系をもとに、事務局で、各委員からの意見の趣旨を抽出しまして、取り組み方針、取り組み内容について、最終的なとなる施策体系として、まとめさせていただいております。取り組み方針と取り組み内容については、今申し上げたとおり、前回お示したのと同様、方向性として3つの部分については変えておりません。また、取り組み方針の1-1、1-2については、表現方法を前回お示したものと多少修正をしておりますが、前回ですと、

1－1がエネルギーの面から見た取り組みの推進ということでお示しをしたのと、1－2が環境づくりから見た取り組みの推進という方向でお示ししていましたが、今回、修正したものはその方向性からは変更がないということです。

次に、14ページ目になります。

今、申しあげました取り組み方針の修正内容でございますが、まず14ページ目に、取り組み方針1－1として、方向性について、再生可能エネルギーの活用とエネルギー効率化を推進しますという方針を掲げさせていただいております。その方針は、具体的にどういふことなのかということで、下の部分を4行程度ですけれども、住宅などのエネルギー効率の向上、コージェネレーションシステムなどの地産地消型のエネルギーの導入、技術革新に伴う環境に配慮した機器の活用などにより、CO₂排出量を減らすため、再生可能エネルギーの活用とエネルギーの効率化を図った都市を目指す形でまとめさせていただいております。

次に、17ページをご覧ください。

17ページ目が取り組み方針の1－2になります。1－2のは、家庭及び職場の省エネへの取り組みを支援し、環境に配慮したライフスタイルへの転換を推進しますという方針を掲げさせていただいております。また、下の部分については、日常生活などにおいて、家庭職場での省エネ行動を促すとともに、省エネなどの取り組みに関する情報の提供、再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用し、CO₂を可能な限り排出しないライフスタイルへの転換を目指す形でまとめています。

3つ目の方針ですけれども、こちらは、22ページをご覧くださいませるか。

こちらについては、前回お示した内容と表現は変わっておりません。取り組み方針1－3としましては、ヒートアイランド対策を推進します。具体的には、建築物の緑化、校庭への芝生化や人工排熱を抑制する機器の導入などにより、ヒートアイランド現象が発生しにくいまちを目指します。また、国で示された緩和策と適応策を踏まえ、これらを適切に組み合わせながらヒートアイランドに取り組みますという形でまとめさせていただいております。

また、取り組み方針の1－3の下の部分ですが、取り組み内容を参考例として前回ご提出していただいた委員の皆様のご意見を類似するもの、例えばクーラーの温度設定など、そのようなもので類似するものを集約し、区、区民、事業者の取り組みごとに各項目で取

りまとめをさせていただいております。

この取り組み内容の詳細については、次期、第11期審議会でもご審議いただくことになると思います。第10期審議会では、取り組み内容の骨子、今回で言いますと、22ページ目の、赤い部分、例えばクールシェア・ウォームシェア等の推進等というところまで具体的に取りまとめていただき、次回審議会での検討の方向性について示していただければと考えて赤字でこの内容を表示させていただいております。

こうした点を踏まえまして、委員の皆様には、13ページにお示ししました取り組み方針や取り組み内容の骨子を書いてあります。骨子について、お示した内容が今回この表現でいいのか、あるいは14ページ以降に例示しました取り組み内容の参考例、先ほどご説明しました以外に何かまだ漏れているものがあって、取り入れたほうがいいのか、または各取り組み方針のもとに掲載されている取り組み内容が1－1ではなくて、例えば1－2の枠組みの中に入るんじゃないかをも含めてご審議いただければと思います。

事務局からは以上になります。

○会長 どうもありがとうございました。

◎意見交換

○会長 では、ただ今のご説明をベースに、次に次第の2の意見交換ということで、委員の皆さん方からご質問、ご意見をいただきたいというふうに思います。予定されております時間は11時半までと小一時間ございますけれども、今日どうしてもというようなことを含めて、意見等をいただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

崎田委員、どうぞ。

○崎田委員 本日、事前にいただいた資料では、13ページからの細かいところの検討をしてほしいということでお話があったんですが、私、細かい検討はなくてもいいのですけれども、10ページまでの内容で、少し発言をさせていただいておきたいことがあるので、その部分も発言させていただいてよろしいでしょうか。

○会長 どうぞ。

○崎田委員 ありがとうございます。

まとめていただいて大変ありがたいと思って拝見しました。それで、何点か、10ページのところまでで発言させていただきたいんですが、表紙のところ、これは第三次新宿区

環境基本計画の中に統合するというところで、計画ばかりたくさんあっても大変ですので、こういう方針というのは決定されたことはいいと思います。今回、地球温暖化対策に関しては、政府全体でかなり強力に推し進めておられて、その中の地球温暖化対策計画の中に自治体は地方公共団体実行計画区域施策編を策定するというふうに明記されていますので、やはりこういう中に新宿区は区域施策編を策定して、それを第三次環境基本計画の中に入れ込むとか、きちんと明記しておいていただくことで、新宿区は早目にやっているんだということを、しっかりと区の内外に発信をして取り組む基本ができるのではないかなというふうに思いますので、そこをよろしく願いいたします。

その次の1ページのところで、これは今までの流れを書いていますのでいいのですが、真ん中辺に書いてあるC O P 21においてというところで、たった4行適応のことだけここに入れておられるんです。詳細は10ページのところに書いてあるからということで、こういう表記をされたのだと思うんですけども、C O P 21の重要性っていろいろなことが言われている中で、特に京都議定書と違い世界の各国がきちんと参加をする取りまとめができたパリ協定ができたということは大変大きなことで、しっかりと取り組んでいこうという何かそういうことぐらいまできちんと書いていただいてもよろしいのではないかという感じがいたしました。

なお、内容の詳細は10ページに、と書いておいていただいたほうが、多くの区民の方がこれを読んで、あれっという、パリ協定の重さみたいなことに対してお考えになるのではないかと思います。

それから、4ページのところに、新宿区のC O₂排出量の状況ということで、部門別排出量のことが書いてあるんですけども、ここに行く前に、例えば国全体、東京都全体の部門別排出量の状況のデータを載せていただいて、やはり今、非常に強調されているのが、排出量が増えている事業者部門と民生の家庭部門であり、私たちの暮らす地域社会が一番非常に今回期待されているというか、取り組みが必要とされているんだという、その辺の自覚みたいなところを一つ明確に入れてはいかかというふうに感じました。

なお、6ページのところの新たなC O₂削減目標設定の考え方のところ、95%を占めるC O₂のところにしたということで、そういう割り切りはいいと思うんですが、昨年フロン法が改正されて事業者の方、店舗の冷凍庫など、かなり厳しい制度の中で対応されていますので、こういうものの中にどこかにフロン法対応もチェックするというか、大事にする

とか、何かそういうような項目があってもいいのではないかというふうな感じもいたしました。

そして、最後の10ページのC O P 21のところの内容なんですけれども、詳細に書いてあるんですけれども、やはり、先ほどの世界全体が取り組むとか、あともう一つ、今世紀末には排出量と吸収量のプラス・マイナス・ゼロというところまで言及していることとか、やはりかなり印象深い内容もありますので、そういうところももう少し書き込んでいただいてもよろしいのではないかという感じがいたしました。

なお、そういう中で日本がどのような内容をとるかということに関しては、12ページのあたりに、もう少しじっくりと書き込んでいただいてもいいのかなという印象があります。ここは今後の議論になると思うのですが、やはり国民運動のこととか、自治体が面的にきちんと取り組んで都市をつくるなど、循環型社会の形成や、いろいろなものがかなり重視されておりますので、もう少し12ページあたりに詳細な地域として期待されていることは何かというのを明示するほうがよろしいのではないかという印象がありました。

とりあえずここまでで、その後の詳細のところはまた後ほどというふうに思います。よろしく願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

事務局、意見を中心にお聞きしておけばよろしいですか、何かありますか。

○環境対策課長 今日のご意見をいただいたら、私どもまた次に向けて反映させていただきます。

○会長 わかりました。

では、他の方でどうぞ。

野村副会長。

○副会長 崎田委員の少し前の章についての言及、もう少し拡充したほうがという意見がありました。制度的な背景の流れ、それから行政としての制度づくりですので、計画づくりなので、このあたりを丁寧にわかりやすくしていただいたのはわかるのですが、今の時点で、前回のプランよりも少し見えてきて、トレンドが変わっているところとして、地域に期待されること、地域に負荷として予見されていることが少し入っていないのかなと思ったのが、2020年（平成32）の東京オリンピックです。大きいイベントとして東京が迎えますし、新宿区という大きい地域というのは、その迎い入れる場所ですし、その器としていろ

いろなエネルギーを使わなければいけない、あるいはごみが出てきたことについても対応しなければいけないと、恐らく2030年（平成42）のプランの間にすこっと出てしまうような負荷がかかると思うんです。これを解決していくこと自身が、新しい未来に対してのチャレンジングを提示していくと思うので、若干今の軌道として迎え得る一つのハードルみたいなもの自身が少し触れられていないという感じがします。オリンピックが単なるイベントでしょうということではなくて、多分私たち自身が経験していない、今の、その世代に生まれてなかった人たちもいますので、外国の方々を迎えますし、いろいろな営業種業態の方々がどんどん入ってくる形になるので、エネルギーは負荷がかかるという課題で、それに対してソリューションを出していくことが2030年（平成42）までの間にいろいろな結果が出せるはずだという、このあたりの未来志向というところに果敢に取り組んでいきますというあたりが少し見えないのかなと思いました。

もう一つ加えますと、政府の観光立国など、最近になって為替の動きがあるからだと思うんですけども、どんどん来てくださいと誘致を盛んにやっていますけれども、それは、恐らく新宿区にも大きな波があって、経済効果をもたらしますけれども、これは裏を返せばエネルギーを使っています。実際の住民ではない、あるいはそこに税金を納めている方々でない方々自身が享受してエネルギーを使っていますので、このあたりのポイントをどうしていくのかということがあると思います。

こういうトレンドにもう一つ言及させていただきますと、少し未来のトレンドについて先取りした課題を課題立国であり、課題都市新宿としての先取りのテーマとして、民生部門がエネルギーの8割を使うということは、実際新しい動きとして今お聞き及びあるかもしれないんですが、シェアリングエコノミーという言葉があって、シェアハウスであるとか、カーシェアリングとか、恐らくそれが先ほど私が触れさせていただいた大きなイベントのときに爆発的にいろいろな事例が出てくると思います。それは、もしかしたら新宿区で経験する場面になってくると思いますので、そういうシェアリングエコノミーみたいな概念の中で環境を果たす役割があります。これドイツの環境省は、可能性をCO₂エネルギーの削減になるという、その可能性について言及していますので、我々、そのあたり、今、データがないですけども、新しい可能性にチャレンジしていく新宿であるというような、積み上げ方のプランは出せないですけども、そちらに向かっていきますというような方向性というのを出せたらいいのかなと思いました。

すみません長くなりました。

○会長 ありがとうございます。

では、他にございましたら、勝田委員、どうぞ。

○勝田委員 先ほどの崎田委員のご発言にも関連するんですけども、例えば、前にあるページなんですけれども、資料のデータがかなり古いという感じがいたします。例えば、4ページの新宿区の部門別CO₂排出量の推移というところで、2012年（平成24）で終わっていますね。これはデータがここまでなんでしょうか。2030年（平成42）までこれを使うとすると、かなり古いデータになってしまうんじゃないかなという感じがしまして、できるだけ最新のデータを入れていただいたほうがいいのではないかなという感じがいたしました。

それから、私、冷凍関係をやっていることもありまして、さっきのフロンの発言というのが少し気になったのですけれども、フロンはかなり温暖化係数高いんですけれども、ここにありますようにHFC、これから増えてまいりますというか、要するに廃棄処分、あるいはそれを廃棄された後のHFCを集めて、それを破壊するというのをしなきゃならないんですけれども、そのあたりのところを非常に厳しい法律が確かにでき上がっております。ただ、ここにありますように4.4%というオーダーであるということだけはチェックしておいていただければと思います。

それから、ちょっと気になるのは、後ろにあるページの取り組みの内容ということで、わあっと我々が提案させていただいた事柄が部門別というか、取り組み方針別に記載されているんですけれども、できたら、何か大きなことを取り上げていただいて、この中で効果がすごくありそうだなと思われることを取り上げていただいて、例えば、9ページにありますような、新たな削減目標からのエネルギー使用量の削減量等々に反映されるのかというような具体的な数値、これがあると、もっとアピールするんじゃないかなというふうに思うんです。とても全体はできないかと思いますが、できればそういうこともやっていただくとアピールできるんじゃないかなということでございます。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

何か、はい、事務局。

○事務局 今、勝田委員からご説明のありました点について、ご説明をさせていただきます。

まず最初のご質問なのですけれども、4ページの最新データということで、ご提示をということなのですが、CO₂の排出削減数値というのが、オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」からデータを集計しております。その集計するデータは都からデータをいただきますので、最新のデータが大体2年前のものになってしまいます。最新のそのデータをいただけるのが、年度が変わってからですので、可能であれば、6月の最終まとめのときには、2013年度までの数値ということで修正をさせていただきたいと思います。

○勝田委員 そのデータの、速報値みたいなものはないのですか。ラフなものでもいいのですけれども。

○事務局 今、いただいたご意見、速報値ということなんですけれども、特別区から速報値をいただいている部分もあるんですけれども、全てのデータをいただいておりますので、トータルの削減目標というのを出せない状況なんです。申しわけありませんが、6月の時点でデータがそろってれば最新のものにかえさせていただきたいと思いますので、ご了承をお願いしたいと思います。

以上です。

○勝田委員 わかりました。

○会長 ありがとうございます。

では他に、安田委員、どうぞ。

○安田委員 かなり詳しいデータが示されたんですけれども、前回のときにも申し上げたのですけれども、政策の種類というのは一般に3つぐらいあると言われているのです。政策科学では、一つはモラル型の政策、もう一つは規制・禁止型の政策、それから3番目は環境経済政策、経済的手段です。その何か全体的にモラル型の政策の色彩とか、規制・禁止型の政策が強くて、経済的手段、環境経済政策をどういうふうにして、それがどういう効果を持つかというのが、国全体の計画も示されていないんじゃないかという気がして、そうすると、実現可能性という点で、私は国の計画もかなり問題点が大きいと思っています。CO₂を4分の1、25%ぐらい減らすというんですけれども、その議論的な根拠、また、25%に減らした場合にどういう効果が出てくるのか、25%に減らすための具体的な政策手段は何なのか、それらが示されていないというふうに感じます。特に環境政策学というか、特に経済科学的な視点から考えると、経済的手段、それがいわゆる炭素課税と言われている

ますが、これが明示的にどういうふうに入れるかというのを議論がほとんど行われていないということがありまして、少し厳しい言い方になりますけれども、こういう計画でやってきて、本当に25%削減を、ある年度までに達成できるかというのは、極めて疑問であると言わざるを得ないんです。これは、国のつくり方に私は基本的な問題点があるし、それから東京都も、全体としてそれを受けて、大体国に応じてつくっておりますし、新宿区もそれにに応じてつくっているのですが、非常に根本的な問題なので難しいんですが、全部変えるというのは非常に難しいので、今言った3つの政策がどういう効果を持つか、そして、社会的費用便益分析を政策の全部に対して行うのは大変ですから、代表的な政策手段に対してやって、そういう効果があるのだというのをやっぱり出していかないと、今まで日本の政府が出してきたのは、全体にこういうモラル型の政策が非常に強いので、規制・禁止型の政策も一部あったんですが、特に環境経済政策、経済的手段の効果がどう出すかというのがほとんど行われてないので、これは新宿区だけの問題じゃないと思うんです。これは東京都と国全体ですね。国全体の問題がすごく大きいというふうに感じています。

それで、もう一つの問題はかなり専門的な知識が必要なので、私が筑波大学にいたときに、自治省—今の総務省ですが、に言って、こういうものをある程度理解して、分析能力がある自治体職員を育成しようというようなことで、筑波大学の中に大学院をつくって、それで自治省と協定を結んで、派遣制度というのをつくって、東京都を初め、横浜市なんかは、当時の、私、飛鳥田市長なんかに話したのですが、話して、横浜市なんか政令指定都市の幾つかの市は派遣制度をつくって、その人たちが今かなり各自治体で中堅どころになっているので、活躍しているというのを期待したいんですが、実際は何か今までのやり方になってしまっていて、残念ながら、そういう方の能力が十分生かされてないで、博士号なんて取った方は大学院に行ったりしています。新宿区だけにこれを要求するのは無理の要求というのは私自身も理解はしているんですが、何かもう少しそういう方向性を考えたことにぜひ一歩でも努力していただきたいと思うんですがいかがでしょうか。

○会長 事務局いかがですか。

○環境対策課長 安田委員がおっしゃったように、炭素課税や、環境税などというのは、国レベルの問題ですので自治体では難しいんですが、政策の幾つか選んで、それに対する社会的費用便益分析を行う、こちらのほうは、やはり私ども職員では荷が重いので、来年度以降にコンサルタントをつけようと思っていますので、コンサルタントが社会的費用分析

をできるように取り組んでみたいなというふうに考えております。

○安田委員 その場合、注意しなければいけないのは、コンサルタントに丸投げだと、分析結果をこちらが理解して使えないんです。だから、こちらの区の職員の方も、それをある程度は一緒に作業できるような訓練をして、それで行っていただかないと、丸投げして、それでただもらって積んでおいて終わってしまうということになると、効果がないし、もったいないので、その辺のやり方を検討していただければと思います。今までの都道府県とか、自治体で大きな市なんかでうまくいっているところもありますので、関西の都市や、神戸市など、そういうところを少し参考にされたらいいんじゃないかなという気がしています。

○会長 どうもありがとうございました。

また、いろいろ安田委員のご意見等も頭に置きながら、作業を積み重ねられたらと思います。

他にございますか、崎田委員。

○崎田委員 今、安田委員から、モラル型、規制型が多く、環境経済政策の視点を強調していくべきというお話がありました。それで、コンサルタントを入れて、かなり明確に検討するという話がありましたが、これから一、二年の大事な時期は、そういう状況ではないと思いますので、そういう時期をどういうふうに取り組んでいくかというときに、今回、事務局から参考資料3の裏面に28年度の主な事業予定の中で、特に非常にコスト意識の大変強いというか、やはりコストとの影響というので、なかなかすぐに取り組むのが難しいという中小事業者さんのための対策というので、これを今考えておられるというお話がありました。やはり、こういうので、中小事業者の診断と提案、支援、表彰、こういうようなところできちんと1件でも、2件でも、でもこれ10件と書いてあります。10件、本当にこういうところできただけ地域のうまく頑張ってくださいたい事例をみんな1年や2年の間に育てていくという、そこがとても大事なところなのではないかなというふうに思っています。

それ以外に将来的にとっても、例えば今世田谷区などでは、再生可能エネルギーのフィット電源をたくさんつくって、フィット価格でプラスになった部分を区民への普及啓発に使うとか、非常に独創的な取り組みをされていたりはしますけれども、こういう地域で、どんなことができるのかというのは、こういういわゆる支援制度などが急激に増えてくる

と思いますので、まずこういうのを活用しながら1年、2年しっかりと具体策をつくっていきながら、それをまとめる新宿区らしい革新的な経済政策みたいなのをみんなで考えられるような状況になれば、つくっていくという、みんなでそういうのをやっっていこうという機運をつくっていくということも大事なのではないかなというふうに思いました。

なお、ここに、今こういうモデル事業を新宿区で考えてくださっているということが非常に追い風でありがたいのですが、今、きっとこういう社会の流れから言えば、東京都、あるいは国も、今まで以上のこういう新しい制度というのを、たくさんメニューを用意すると思いますので、できるだけ、新宿区というのは本当に事業者さんの多いところですので、それいかに活用して、新宿区らしい取り組みを広げていくかというまずはそこが非常に大事なのではないかなというふうに思っています。今回の、提案の中にも、野村副会長のご発言の中で、例えばビルのオーナーさん向けに、ビルのオーナーさんがきちんと取り組むように、グリーンリースの話ですか、結構出されておられましたけれども、そういうようなオフィスビル、地域のオフィスビルの持つておられる方がきちんと優遇されるような制度、そこに入れないと、使っておられる方のほうに省エネインセンティブがきいてしまうというようなことで、一番地域で難しいと言われているところに今年東京都の制度とか、かなり予算もそこに投入されるはずですので、そういうようなところから積極的に実施していくとか、やはりやれることはたくさんあるのではないかなという印象を持っておりますので、考えていければなというふうに思っています。

あと、先ほどお話があったオリンピック・パラリンピックをうまく契機としながら、低炭素社会づくりも進めていくという、やはりそういうのは社会のみんなのやる気を起こすときに大変重要なことだと思って私も賛成しています。

ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

他の方で何かございましたら、手塚委員、どうぞ。

○手塚委員 今日は、残り少なくなりましたので、感謝を込めて立たせて述べさせていただきます。

私たち、審議委員も、任期も残すところ、今日を入れてあと2回になりました。貴重な時間なのでポイントを原稿にまとめました。

この2年間、ヒートアイランド現象、または地球温暖化に対する問題意識を改めて考え

させていただける機会をいただけ、勉強させていただける機会を与えていただき、改めて先生方、事務局の方に感謝いたします。ありがとうございます。

残すところあと1回です。今日を入れて2回です。

私の体験を1点だけお話しし、それに関する考えを述べ、最後に締めさせていただきます。

私の体験というのは、私は実家が栃木なのですが、結構田舎で、20年、30年前には田んぼが多く、初夏になるとカエルの大合唱が始まり、カエルの泣き声が私は子守歌がわり、そして、朝には目覚まし時計がわりでした。そんな田んぼも、この十五、六年のうちにコンクリートにほとんど埋め立てられ、それとともにカエルの合唱もほぼ聞こえなくなりました。寂しい限りです。合唱、田んぼの埋め立てた後は、パチンコ店がつくられましたが、5年くらいですぐ閉鎖、すぐつぶれてしまいました。自然をないがしろにした結果でしょう。人々は、人間の自然の恩恵に感謝せず、経済の利潤だけを求めても、私たちは何も得るものはないという事例だと思います。閉鎖されたパチンコ内のコンクリートのひび割れ地面からは、人の背丈ほどある力強い雑草がこれでもかと言わんばかりに今は生い茂っています。自然の力には、人間には到底及びもしません。経済だけに比重を置こうとすると、大自然がおのずと人間に牙をむく、結局大切なのは、そのバランスなのだと思います。

当初、この審議会で、最初自己紹介したときに、印象に残っている方が事務局の奥山さんでした。彼は、自己紹介のときに、地球温暖化の鍵は自然と経済のバランスをどう保つかと一言言っていたからです。私もそれがとても印象に残っています。

そこで、改めて思うのは、自然との共存を忘れてはいけないということ、まさに土を埋め立て、ビルディングを建てた時点で、既に我々人間は自然に負を生じさせています。その負を補うためには、やはりビルディングを建てたところに水辺、緑の植物たちを植える。そのことは不可欠になるということだと思います。それが、正負の法則、自然との共存を保つということだと思います。

先日、友人とコーヒータイムに、あえて私は地球温暖化の話をしました。友人も共感をしていまして、かなり二人で盛り上がりましたが、あえて、友人はどうしていいのか具体策には及んでいないようでした。しかし、ご年配であるにもかかわらず、お元気なのでしょうね。歩くことと、公共交通機関を利用していることには実践しているようです。もっともって区民一人一人の地球温暖化話が日常に浸透されること、そうすると行動意識も必

ず変わってくると思っています。

最後になりますけれども、そういう意味で、新宿区広報に、そしてポスターなどで、区民の一人一人にそういう認識を強くアピールするためにも、告知するというのは有効かなと思います。

その広報にどういう記述を載せたらいいかという案は、先ほど始まる前に私提出したのですけれども、Q & A形式で、とてもシンプルで、私新聞の掲載からなのですけれども、温暖化の影響はという質問、気象庁は地球温暖化も加わって、21世紀末には夏の最高気温は今より二、三度上がると予測。農業や動植物の生態系にも影響が出ると心配しています。これがアンサーです。

今後の対策はどうすればいいか、これが質問です。

アンサーは、環境省などが、屋上緑化や保水性のある舗装への転換、校庭を芝生にするなどの対策を推進しています。個人では、自家用車をやめて、公共交通機関をつくったり、エアコンの設定温度を上げたり、緑を育てたりといったことが挙げられます、というQ & A方式で、区民にもわかりやすく質問コーナーで入れればいいのではないかなと。それを最後に申して、終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○会長 ありがとうございました。

他にございましたら。

はい山本委員どうぞ。

○山本委員 東京電力でございます。

まず、電力の原単位を上げている原因者として、大変おわびを申し上げなくてはいけないと思っておりますけれども、そういった中で、2013年から2014年、東京電力の排出原単位は下がってきています。これは、非常に大きな皆様にご節電をいただいているところでございまして、いわゆる効率の悪い火力は余り動かさないということで、CO₂排出源対策が下がっているということがあります。そういった面で考えますと、やはり節電、あるいは高効率のものを使っていただくということが、ひいてはCO₂の削減につながるんだというふうに思っておりますけれども、大変、今前段で大綱のお話をされている中で恐縮なんですけれども、私どもとしては、そういう中ではヒートポンプというのは一つの有効な技術だというふうに考えておるんですが、今回資料を見させていただいて、そこが、前回か前々回の資料に載っていたと思うんですけれども、なくなっているんですけれども、何か

事務局さん意図があるのかどうかというのを教えていただければと思います。

細かい話で申しわけございません。

○会長 事務局、いかがですか。

○事務局 事務局です。今資料を確認しております。私がつくったのですけれども、ヒートポンプについては書いたような記憶があるのですが、もし漏れていたということであれば、精査の段階で漏れてしまったのかもしれない。それについては事務局として重要ということは認識しておりますので、修正等をさせていただくよう検討をさせていただきます。今全体を見て把握できませんので申しわけありません。

○山本委員 ありがとうございます。

○会長 それでよろしいですか。

事務局、よろしく申し上げます。

他にございましたら、福田委員どうぞ。

○福田委員 資料の4ページ、5ページの部分なのですが、先ほど各委員のほうからもお話ありましたけれども、CO₂排出量、新宿区の排出量の状況ということなのですけれども、4ページの棒グラフを見ますと一目瞭然と、5ページのほうもそうなのですが一目瞭然で、民生部門というところで業務と家庭と分かれてございますけれども、家庭部門では、確かにこれだけ言われていますからみんな少なからずとも努力はしていると思います。この分野で、あとごみの内容が載っていなかったのですけれども、それは置いておきましても、民生部門の中で、家庭部門というのは、もうある程度の限度値に感じ、もっと努力すればこの棒グラフも落ちると思うのですが、明らかに民生部門の業務部門のパープル色の棒グラフが右の5ページを見ましても、業務部門60.8%というのがありますけれども、これ業務部門で、さきほど崎田委員もおっしゃっていましたが、ビルのオーナーとか、商業施設、ここに書いてございますビル、学校、病院、公共施設などからの排出量ということですが、ここを少し落とせば棒グラフは少し低くなるのではないかと素人的なのですが端的に考えまして、ここの民生部門の中での業務分野を少し落とす方法、民間、我々は一般家庭というか、家庭部門とすれば努力はしています、皆さん。これで棒グラフが少しは落ちると思いますけれども、全体を落とすとすると、パープル部門の民生業務部門のほうに少し力を入れるというか何か策を考えて、さきほど崎田委員がおっしゃってましたビルのオーナーにどうこうするとかいろいろな対策があると思いますが、そこを少し攻めて

みたらどうかというふうに考えました。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

また、内容的には、後段のほうでそれに対する答えが若干は出てきますよね。いろいろな施策など。その辺意図として作文してくださいというご要望だと思います。

では、他にございましたら。

亀井委員どうぞ。

○亀井委員 取り組み方針の取りまとめの方法なんですが、この中には、継続のものと、それから新規のものがあると思うんです。それで、継続のものについては、一体どういう結果が出ているのか。その反省と、それからそれによる将来目標、どういう手段でどのぐらいもっていくということを決めていったらいいと思います。それから新規については、もちろん新規ですから、いろいろ調査して、目標を決めてほしいと思うのです。ということで、内容的に、新規と、それから継続と、これを分けて書いてほしいなど、こういうふうに思います。

○会長 ご要望ですし、承っておきます。努力するようにしてもらいましょう。

他にございましたら。

鈴木委員、どうぞ。

○鈴木委員 5ページの運輸部門なのですが、私どもの場合は、これは2012年度ということで書いてございますけれども、2016年、約15.8%前後に変わっております。そして、このグリーンエコプロジェクトということで、1枚の紙に、私どもの乗務員が1カ月の給油量と走行距離をはかって、自助努力で距離を延ばすということで、今、いろいろな形で競っているんですけれども、まだ、私ども新宿では運送事業者が79社あって約5,000両の車を持っているんですけれども、まだ30%前後なのです。実際には、このグリーンエコプロジェクトに取り組んでいる運送業者は。ですから、今後において延ばすことは可能だということで努力するのですけれども、実際に、家庭の方、またはいろいろな形、オーナードライバーでも、私どもと同じような形で、私どもは軽油を使っているんです、ガソリンでも同じような形でCO₂の削減の効果ができると思いますので、できましたら、私どもの2016年の中において、仮にわかりやすく、ドラム缶であるなら何本ぐらいこういうことで削減できたか、または、そのようなことで、いろいろな形でわかりやすく、燃料の削減が

これだけできたというものも含めて、新宿区民の方にわかっていただいたら、もっともつとCO₂の削減が、私どもだけではなくて全体的に効果があるのではないかなというふうに思います。よろしく願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

他にございますか。

原田委員。

○原田委員 4ページなのですが、2012年までになっていますけれども、13、14、15年と増えているかどうかということだけ教えていただきたいんですけれども。

2020年に東京オリンピック・パラリンピックがありますので、私は2020年まで増えていくと思うのです、自分の勘としては。だから、今も2013年からも増えているのですか、ずっと。13、14、15年と。それだけ知りたいのですけれども。

○会長 データがあるかどうかというだけの話ですか。

○原田委員 大体のことでいいんですけれども、増えているか……

○会長 予想は言えないですから。

○事務局 今のご質問なのですけれども、先ほど申し上げましたように、新宿区のデータとしては、最新のものはございません。ただ、国のデータとして、新聞等で報道されている全体のデータについてですけれども、2014年の速報値だったと思いますが、そちらについては、前年よりも数パーセント削減されているという結果が出ている状況です。今データとしてわかるのは、そういった状況です。

事務局からは、以上です。

○会長 よろしいですか。

○原田委員 私は、感じとしては、東京オリンピック・パラリンピックがございまして、新宿はメイン会場となりますので、電気も必要ですし、このままの状態だと減らすというより増えていくのじゃないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。だから区民は、家庭部門は一生懸命やっているのですけれども、CO₂排出量はずっと横ばいです。そんなに家庭が頑張っても、そんなに急には減らせません。だから、あとは業務部門ですけれども、これはやはり東京オリンピック・パラリンピックなどがあるので、これもそんなに減らせないと思います。だから、2030年までということなので、東京オリンピック・パラリンピックが終わった後を減らしていけるかなと自分では思っているんですけれども、2020年ま

ではいろいろ掲げても無理なんじゃないかなって、はっきり私はそういうふうに思っているのですけれども、いかがでしょうか。

○会長 崎田委員、どうぞ。

○崎田委員 今、例えば東京オリンピック・パラリンピックなどがあるので、結局2020年までは増えていくのではないかという話があって、結果的にそういうふうになるかもしれないのですけれども、それまでに、例えば暮らし方とか、地域のあり方とか、人の流れとか、やはりそれをどういうふうにコーディネートするかとか、競技場全体ができるだけ低炭素型で運営するようにしっかりと提案していくとか、やはりやっていくことをきちんと詰めていかないといけないと思うので、2020年までに何をみんなできちんと取り組んでいくかということはすごく大事だというふうに思っているのです。そういう意味で、みんなできちんと計画を立てて実践をし、その中でいい取り組みを2020年以降もみんなで続けていくという、そういう流れをつくっていければなというふうに思っています。

なお、今、東京オリンピック・パラリンピックの組織委員会の中に外部の意見を聞く、聞かないとやはりいけないということで、5つの委員会が開催されていて、今そこに持続可能性という部分で入らせていただいているのですけれども、多くの委員がそこを非常に強く言って、やはり建物を建てる時の資源をどういうふうに持ってくるかという話や、どういうふうにまたリユースするかなど、資源の話から、運ぶCO₂の話とか、あとおっしゃるように、できるだけ機器などは最新の機器を導入するといった、いろいろな提案をして、できるだけ、社会全体に負荷をかけないような感じで行けるように、やはりみんなで見守って提案をしていこうというふうに思っています。

○会長 補足をありがとうございました。

はいどうぞ、亀井委員。

○亀井委員 今、二人の委員から、家庭の省エネはかなりもう目いっぱいという話がありますが、私は決してそんなふうには思っていない。

日本の今の死因のナンバー1はがんなんです。ところが、高齢者のナンバー1は実は心筋梗塞とか、脳梗塞なんです。この原因はヒートショックなんです。それからあと熱中症です。熱中症は自動車事故の2倍、3倍と熱中症により倒れている人が増えているんです。これは、少し視線を変えると住宅問題にあるんです。それで、省エネは進んでいる進んでいる、目いっぱいだと言うけれども、日本の住宅は、実は世界の笑い物になっている。ど

うしょうもないほど、要するに省エネになっていないということです。そういう意味で、住宅に関しては、これからもっともっと省エネができるはずなんです。だから、もう省エネでいっぱいだというのは、また考え方を改めて、ぜひ省エネに尽くしてほしいと思うんです。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

では他に、遠田委員どうぞ。

○遠田委員 13ページのCO₂削減に向けた取り組みというところで、1-2で、家庭及び職場の省エネの取り組みを支援し、環境に配慮したライフスタイルへの転換を推進しますというところがありますが、ここの中にぜひ学校も入れていただきたいなというふうに思います。先ほど民生部門、業務のCO₂の割合がすごく高いというお話がありましたけれども、その業務の部門、業務の民生部門の中に学校も入っておりますし、2030年までの計画の中で、あと14年ということになりますと、今、義務教育を新宿区立の学校で受けている子どもたちが、大人になって30歳ぐらいになる。そのころに、新宿区を中心になっていかなければいけない子たちが、環境に配慮していくということは当たり前なんだということを繰り返し教えてもらいたいというふうに思います。その子たちが中心になったときに、当たり前のように環境に配慮する社会になってほしい、新宿区になってほしいので、ぜひその文言も一言入れていただけたらと思います。

以上です。

○会長 事務局よろしいですか、よろしくお願いします。

ほかにございますか。

では、多くの皆さん方からご意見を頂戴いたしまして有意義な時間だったというように思います。

最初、事務局からお話がありましたように、あと1回、6月に審議会が予定されていまして、それまでに今までの皆さん方のご意見、それから資料、それから今日いただきましたご意見などを中心にまとめていただくようなことになると思います。

私も、立場上、余り自分のから意見を述べていないですけども、今日いただいた報告書などですと、全体的に緑化であるとか、公園を整備するとか、直接的に地球温暖化とか、ヒートアイランドに関係することなんですけれども、それについての記述がもうごくまれ

だというぐらいで、しっかり書かなければならないように思います。特に、ヒートアイランド対策を推進します取り組みの方針1-3というところです。

緑化についても御存じのように、いわゆる樹木を植えることによって、たくさんのCO₂を吸収、吸着してもらおうとか、それから、それがヒートアイランドの軽減にも役立つということとか、それから水面を保有することによって、以前も申し上げましたけれども、超高層などの新開発を行うとき、必ず水面などを含めて、ニューヨークで取り組まれてる、建物の容積を上げるようなボーナスをあげるかわりに、水面でプラス・マイナスを計算してもらおうというようなことで、必ず大きな水面をとるようなこともやって、日中のそういうヒートアイランドの効果という、温度を余り上げないようにするというようなことも取り組んだりもしているわけです。

ですから、そういう抜本的に、緑化対策、それから水面对策というのをしなきゃいけないと思うんです。そういった点を、取り組み方針の1-3、ヒートアイランド対策のところに追加してもらいたいなと思っていますし、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、あと、今日皆さん方からいただいたご意見等も含めて、全体的に事務局で見てもらいますけれども、最終的なレポートのときには、記名というのが消えると思うのです。いろいろなラベルと言いますか、複数の委員から同じような提案があったときに名前を書いておくのもおかしいでしょうし、今までは、全員参加ということで記名させていただいていますけれども、最終的には、記名を取った形で成文化されたらなと思いますので、事務局その点も含めてよろしくお願ひいたしたいと思います。

◎その他

○会長 では、きょうは意見交換、このあたりで終わりにさせていただきますして、次第の3、「その他」に入らせていただきたいと思います。

特に、今日エコ検定ということで、中臺委員から大事な書物が配付されていますし、何か一言お願ひできたらと思います。

○中臺委員 商工会議所の中臺です。本来なら、テキストを皆さんに差し上げるべきなんでしょうけれども、うちの検定部門から許可が出ず、2,000円のテキストを20冊ほしいと言ったら、だめだということで、年度が変わった過去の、2015年版の問題集ならば差し上げられますよということで、今日皆さんにお持ちいたしました。

実は、この検定はもう10年近くやっておりまして、今まで受験者が38万人ということで、9割方企業の方でございます。さきほど、啓蒙型の手法が難しいというお話なのですが、我々とすれば、合格者が22万人出ておりますので、その方々が企業の中で、環境部の方やいろいろ環境部門の方などもいらっしゃいますので、そういう方々が企業の中で少しでも省エネをしていただいて、今後の環境の負荷を与えないような企業づくりというか、そういう企業活動をしていただければということで、我々事業者なんですけれども、事業者として環境対策ということで間接的にできればということで、この検定を推進しております。もし、テキストがということでしたら、二、三冊だったら多分差し上げられるかと思っておりますので、ご希望の方は、事務局のほうにおっしゃっていただければと思います。

そのくらいです、よろしく申し上げます。

○会長 どうもありがとうございました。

はい、崎田委員どうぞ。

○崎田委員 今、伺って、合格者が22万人ということで、素晴らしいなと思ったんですが、例えば、その中で、東京都の方は何人とか、新宿区には何人とか、そういうデータというのは公開できる情報っていうのは特にないんでしょうか。

○中臺委員 実は、22万人をエコピープルということで認可しているんですけども、そこに属性は入れていませんので、なかなかそこまでは公開できないと思います。

○崎田委員 わかりました。でも、ほとんどが企業人で、やっぱり企業に勤めておられながらこれを合格するってかなり大変だと思うんで、そういう方がいらっしゃるというのは、地域にとってすごく財産だと思うので、何かうまくそういう方たちのやる気とつながるようなことができるといいなと思いながらちょっと伺いました。ありがとうございます。

○会長 では最後に、事務局からございましたらお願いいたします。

○環境対策課長 事務局から、3点ございます。

まず1点目ですが、本日、温暖化対策指針の見直しについての報告等についてたくさんのご意見をいただきました。それで、もう1枚、報告等に係る意見等記入用紙というのを1枚ものですがおつけしております。意見がおありの方、今日時間の都合でご発言できなかったなど、その辺のところを含めまして、この用紙にご記入いただきまして、恐縮ですが、裏面に書いています提出期限が4月22日金曜日ということになっておりますので、その日までにご意見を賜ればと思いますので、よろしくお願いいたします。

その意見を踏まえて、本日のご意見と、それから意見等記入用紙の意見を踏まえまして、事務局のほうでまとめさせていただきたいと思います。それが、今期の第10期の審議会の皆様の取り組んでいただいた成果ということになると思われま

2点目ですが、次回の審議会、こちら第10期審議会委員の皆様の最終となりますが、次回の開催は6月22日、水曜日、午前10時から、本日と同じ会場、こちら本庁舎6階第3委員会ということで予定しておりますので、メモをお願いします。また改めて開催通知などは送付させていただきます。

それから3点目ですが、第11期の環境審議会の公募委員の募集ということです。こちらは、「広報しんじゅく」の4月15日号に募集内容を掲載する予定であります。

事務局からは以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

何か、皆さん方から他にございますか。

よろしいですか。

ではこれもちまして、本日の審議会終了させていただきます。ご熱心にありがとうございました。

午前11時28分閉会